

UBIC、意味を踏まえて文書を解析する 人工知能関連技術について、日本で特許を取得

文脈に応じて変化するセンテンスの意味を深く捉えた高精度のデータ解析を実現

米ナスダックと東証マザーズに上場し、独自開発の人工知能エンジン「KIBIT」を駆使したビッグデータ解析事業を手がける UBIC（本社：東京都港区、代表取締役社長：守本正宏）は、センテンス（文）の意味を踏まえて文書を解析する人工知能関連技術について、特許査定謄本を日本特許庁より受領いたしました。このたび、特許登録のための手続きが完了いたしましたので、お知らせいたします。

記

出願番号：特願2015-238978 ※登録番号未付与

特許出願日：平成27年（2015年）12月7日

データが加速度的に増大を続ける現代では、より精緻な解析技術が日々求められています。近年では、自然言語で自由に記述された大量の文書を解析する技術として、センテンスに出現する要素（形態素、品詞など）のみを表面的に処理するだけでなく、センテンスに潜在する特徴を捉えることで、その「意味」に踏み込んだ高度な処理を伴う次世代の解析技術が求められています。

今回、当社が特許を受けた技術は、センテンスの中で意味的な関連性の強い形態素を「意味のまとまり」として抽出することによって、データ解析の精度を向上させる人工知能関連技術です。これにより、センテンスが表現する「意味」を踏まえた解析が可能となります。例えば、KIBIT 搭載の特許調査システム「Lit i View PATENT EXPLORER」では、特許文書の中で文脈に応じて変化するセンテンスの意味を深く捉えた正確な調査結果を得ることができます。

当社は、人工知能応用技術の研究開発・知的財産獲得をさらに推進することにより、医療・マーケティング・ヘルスケア・ビジネスインテリジェンスなどの領域で、多様なデータ解析ソリューションへの展開を目指しており、その実現によって、よりよい未来の創造に邁進してまいります。なお、本件における通期業績に与える影響は軽微です。

※特許査定は、特許庁審査官による審査の結果、発明に対して特許権付与が承認されることをいいます。特許査定後、出願人が登録料を納付することにより、特許発明が登録原簿に登録され、特許権が発生するとともに、登録番号が付与されます。



※Lit i View は、当社の登録商標です。

【UBIC について】 URL: <http://www.ubic.co.jp/>

株式会社 UBIC は、独自開発の人工知能エンジン「KIBIT」により、ビッグデータなどの情報解析を支援するデータ解析企業です。国際訴訟などに必要な電子データの証拠保全と調査・分析を行う e ディスカバリ（電子証拠開示）や、コンピュータフォレンジック調査を支援する企業として 2003 年に創業。自社開発のデータ解析プラットフォーム「Lit i View®（リット・アイ・ビュー）」、アジア言語に対応した「Predictive Coding®（プレディクティブ・コーディング）」技術などを駆使し、企業に訴訟対策支援を提供しています。訴訟対策支援で培った UBIC 独自の人工知能は、専門家の経験や勘などの「暗黙知」を学び、人の思考の解析から、未来の行動の予測を実現、最近では医療やビジネスインテリジェンス、マーケティングなどの領域に人工知能を活用し、事業の拡大を進めています。2003 年 8 月 8 日設立。2007 年 6 月 26 日東証マザーズ上場。2013 年 5 月 16 日 NASDAQ 上場。資本金 1,705,931 千円（2016 年 3 月 31 日現在）。2016 年 6 月 29 日開催予定の第 13 期定時株主総会での定款変更が承認されることを条件に 2016 年 7 月 1 日に付けにて、社名を「株式会社 FRONTEO（フロンテオ）」に変更することを発表しております。

〈本件に関するお問合せ先〉

株式会社 UBIC 広報担当 池内

TEL: 03-5463-6380 FAX: 03-5463-6345